次の拠点を、富山に。

富山県企業立地ガイド 概略版

- 拠点分散に最適
- 整った交通網
- 日本海側屈指の工業集積

安全性に優れた地域

火災発生件数（低さ）全国1位

道路整備率 全国3位

勤勉な人材の集積

有業率（15～64歳）全国2位

県内就職率（高校卒業者）全国2位

生活基盤の魅力

保育所等待機児童数 0人

お問い合わせ　富山県 商工労働部 成長産業推進室 立地通商課

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7　Tel：076-444-3244　Fax：076-444-4401

business toyama　富山県

自然と都市機能が両立する地

拠点分散で新たな可能性を

富山県は災害のリスクが比較的に低く、交通インフラも充実しています。「安心」「効率」「人材」「環境」などの観点から、非常に魅力的で安定した企業活動を実現できる立地環境として注目されています。

首都圏との**同時被災**リスクの軽減

リソース（人材・電力等）の不足に対応

製品・サービス等の**知名度**が高まる

比較的少ない自然災害

自然災害を受けにくいことに加え、災害に強い県づくりのため、治水、砂防、森づくりなどを進めています。

台風の接近が少ない

台風接近数の平年値（1991年～2020年）

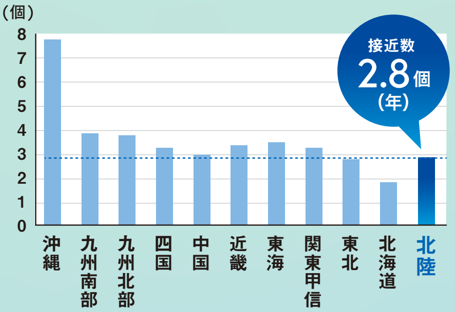

雪への対策強化

観測地点：富山地方気象台

降雪量の合計（単年）

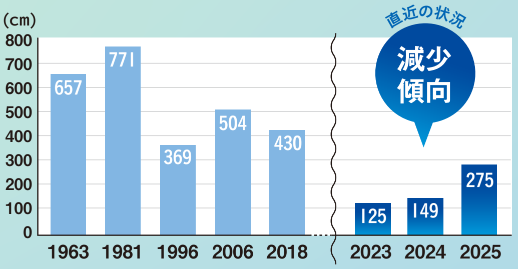

雪は減少傾向にありますが、災害級の大雪に備えて除雪体制の強化に努めています。

地震

過去約100年間の震度４以上の地震の発生回数（少なさ）
（1923年～2024年9月末）

富山県 **3位**（22回）

1位 佐賀県 15回
2位 岡山県 19回
⋮
47位 東京都 578回

工業には欠かせない、水資源が豊富

立山連峰に降る雨や雪の量は、年間5,000mmを超える世界有数の多さであり、それが1年を通して絶えることのない水資源となって暮らしや産業を潤しています。

豊富な地下水

地下水揚水量等の直近の調査（令和3年度）では、すべての地下水区において適正な揚水量を下回っていました。県内76地点で行った汚染状況調査（令和6年度調査）でもすべて環境基準を達成しています。

良質で豊富な工業用水

清冽な河川や地下水を水源としているため、良質な工業用水を低廉な価格で提供しています。夏場の乾季においても、供給制限の心配はありません。

工業用水の価格

富山県 **22円／m³**

全国平均 **28.71円／m³**

※2022年4月1日時点
※ダム、表流水を水源としている都道府県営事業（122事業）の単純平均料金比較（税抜）

貿易

富山から世界へ
環日本海交流の拠点

日本海を取り巻く地域は「環日本海交流圏」を構成しています。富山県には、環日本海交流の拠点として、富山きときと空港や伏木富山港から、対岸諸国への航空路・航路が整備されています。

航空路 / 国際定期路線 **4都市** 国内定期路線 **2都市**

※国際チャーター便の就航実績
…2024年度120便、2023年度104便

海上航路 / 国際定期航路 **6航路** ※2025年4月時点

中国、韓国、中国・韓国、ロシア極東、国際フィーダー、ロシア極東 RORO

釜山週4便、蔚山週2便、光陽週2便、大連週2便、青島週1便、上海週2便、天津週1便、寧波週1便、国際フィーダー（北九州・神戸）週1便、**ウラジオストク月16便**

月16便寄港するのは全国で最多（コンテナ船2便 RORO船14便）

企業の物流をサポート

荷主企業奨励金制度や物流業務施設立地助成金などにより荷主企業や物流関係企業のビジネスをサポート。経済のグローバル化、アジア貿易の活発化や、環日本海地域の物流拠点としての一層の機能向上を進めていきます。

各地にビジネス支援体制を整備

環日本海地域との交流の拠点として、2004年に中国遼寧省大連市に**「富山県大連事務所」**を設置し、経済、観光、学術、文化等、様々な交流を支援。また、富山県及び台湾、タイ、ベトナムに**ビジネスサポートデスク**を設置し、県内企業のグローバルな事業展開を支援しています。

国内外への販路開拓の支援も充実

ものづくり県だからこその知見をいかし、相談窓口やセミナー開催、講師派遣、受発注取引のあっせん・紹介などを行っています。

中小企業支援センター

県内企業からの相談にワンストップで対応し、経営革新、販路開拓等を支援

アジア経済交流センター

県内企業の海外へのビジネス展開の促進を図るため、企業からの相談や販路開拓を支援

中小企業の販路拡大の支援

対象：県内に主たる事務所を有する中小企業及び中小企業のグループ

助成率	1/3以内	
限度額	国内（県外）	250千円 ※ただし、首都圏の展示会等に出展する場合350千円
	国内外	500千円
助成期間	最長2ヶ年度	

主要拠点 富山きときと空港

全国トップクラスの4つの国際定期路線が運航

- ソウル：仁川国際空港
- 大連：大連周水子国際空港
- 上海：上海浦東国際空港
- 台北：台湾桃園国際空港

主要拠点 伏木富山港

ロシア極東への定期コンテナ航路や、ウラジオストク港との定期RORO船航路を有する

国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾

環日本海交流の中核を担う国際貿易港。国際物流ターミナルを強化し、1万2千トン級コンテナ船の2隻同時接岸・同時荷役が可能になるなど、迅速で効率的な荷役作業が可能となりました。

支援 企業立地助成制度

お問い合わせ　富山県 商工労働部 成長産業推進室 立地通商課
〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7　Tel：076-444-3244

1 企業立地助成金

県内での新規立地又は増設に伴う投資額や新規雇用者数※に応じて助成金を交付します。
※福利厚生施設等に従事する者を除く

1工場敷地あたりの通算限度額　最大 50 億円

⚠ 工事着工日（オフィス賃借料助成は契約日）の１か月前までに事前申請が必要です。
期限を過ぎた場合は申請ができませんので、お早めにご相談ください。

1. 工場・事業所　工場、事業所の立地に対する助成

NEW!　成長産業立地奨励事業（R8.4～）

工場、事業所の立地に対する助成において、下記①～③の要件を全て満たす場合、**新規雇用者要件を10人→5人に緩和し、助成率を5％、限度額を3億円それぞれ上乗せ。**（令和８年４月１日以降に着工する事業に限る）

①富山県が定めた成長産業分野※1、または市町村が定めた分野※2に該当する事業
②投下固定資産額が30億円以上
③地域経済牽引事業計画の承認及び先進性の確認※3

※１：富山県が定めた成長産業分野は下記の通り。
　Ａ グリーン（再エネ、水素・アンモニア、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、資源循環）
　Ｂ モビリティ（次世代自動車、航空宇宙）
　Ｃ デジタル技術基盤（半導体、ロボット、電気電子、デジタルインフラ、情報処理）
　Ｄ 医薬・バイオ・ヘルスケア（医療・介護、医薬、ヘルスケア）
※２：詳細はお問い合わせください。
※３：地域未来投資促進法に基づく事業計画の先進性等を確認するプロセス。

①工場の立地に対する助成

初立地…県内に工場等を初めて建てる場合　既立地…県内に工場等が既にある場合

対象業種	助成対象	交付要件（投下固定資産額※1、新規雇用※2）	助成率※4	限度額（県1/2、市町1/2）
製造業	・土地・建物 ・設備 （設備のみの取得を除く）	5億円以上 かつ 10人以上 新たに取得する敷地…土地取得（賃借）後3年以内に操業開始 既存敷地…工事着手後1年以内に操業開始	投資経費※3の【初立地】10％【既立地】5％	【初立地】2 億円【既立地】1 億円
		上記を満たし、かつ50億円以上 または 60人以上※5		【初立地】5 億円【既立地】2.5 億円
		100億円以上 かつ 100人以上※6	投資経費※3の10％	30 億円

②事業所の立地に対する助成

対象業種	助成対象	交付要件（投下固定資産額※1、新規雇用※2）	助成率※4	限度額（県1/2、市町1/2）
・ソフトウェア業 ・情報処理・提供サービス業 等	・土地・建物 ・設備 （設備のみの取得を除く）	5千万円以上 かつ 10人以上	投資経費※3の【初立地・既立地】5％	1 億円
		上記を満たし、かつ50億円以上 または 60人以上※5		2.5 億円
		100億円以上 かつ 100人以上※6		15 億円
デザイン業		5千万円以上 かつ 5人以上		1 億円

※1：事業の用に供するために必要な固定資産及びコンピュータ等の取得価額の合計額。　※2：新規雇用は、正規職員の増加分（福利厚生業務従事者を除く）とし、県外の工場等からの転入者も含む。　※3：土地、建物及び設備の取得に要する経費（車両及び運搬具、工具、器具、備品等を除く）。　※4：投資経費が 100 億円を超える部分については、助成率２％（製造業以外１％）を適用。　※5：知事が特に認める場合に適用。　※6：大規模で産業構造の高度化に資すると知事が特に認めるもの。
※7：投下固定資産額 100 億円以上かつ 100 人以上等に係る助成金の交付を受けた場合。

2. オフィス　オフィスの賃借料等に対する助成（IT・オフィス系企業立地助成金）

対象業種	助成対象	交付要件（新規雇用※2）	助成率／助成額	助成期間	限度額（県10/10）
・ソフトウェア業 ・情報処理・提供サービス業 等	オフィス賃借料	・10人以上 〈本社機能※1移転の場合〉 ・5人以上（中小企業1人以上）	50％	3年間〈特認6年間〉※3	1,200 万円／年
	回線使用料				2,000 万円／年
	新規雇用者		50 万円／人	3年間〈特認6年間〉※4	1 億円

※1：「調査及び企画部門」、「情報処理部門」、「研究開発部門」、「国際事業部門」、「情報サービス事業部門（ソフトウエア開発含む）」、「商業事業部門の一部」、「サービス事業部門の一部」、「その他管理業務部門」のいずれか。　※2：新規雇用は、正規職員の増加分とし、県外の事業所からの転入者も含む。　※3：新規雇用 60 人以上かつ市町村からも助成を受ける場合。　※4：操業開始後３年以内に「とやま女性活躍企業」の認定を受け、かつ、新規雇用者に占める女性の割合が４割以上の場合又は操業開始後３年以内に「ユースエール」の認定を受けた場合。

「国際拠点港湾」伏木富山港を利用する事業者向け支援制度
▶物流業務施設立地助成金　▶荷主企業奨励金　▶国内輸送費助成制度
▶トライアル輸送補助金制度　▶ものづくり企業輸出・移出促進補助金

企業立地助成制度等
このほかにも様々な支援制度を準備しています。

3. 研究所　研究所の立地、研究者等の雇用に対する助成

①研究者等の雇用に対する助成（助成額＝対象経費 × 助成率）

※知事が特に必要と認めた場合。

対象業種	助成対象	交付要件（投下固定資産額、研究者の新規雇用）	助成率	限度額（県10/10）
自然科学研究所（試験、開発研究等）	・土地・建物 ・設備 等	投資額1億円以上 かつ 研究者10～29人	投資経費の15%	1.5億円
		同上かつ研究者30人以上	投資経費の20%	2億円
		同上かつ研究者60人以上		5億円※

「成長産業3分野（高機能素材、デジタルものづくり、ライフサイエンス）」に該当し、特定業務施設整備計画を作成して知事の認定を受けた場合、雇用要件を上記の1／2に緩和（投資要件、助成率及び限度額は同じ）

②研究者等の雇用に対する助成（助成額＝研究者・デザイナー雇用数 × 助成額）

対象業種	交付要件（投下固定資産額、研究者の新規雇用）	助成率	限度額（県10/10）
・自然科学研究所の研究者 ・デザイン業のデザイナー	3千万円以上 かつ 10人以上	50万円／人	1億円

4. 移転　本社機能の県外からの移転に対する助成（とやまホンシャ引っ越し応援特別枠）

対象業種	助成対象	交付要件（投下固定資産額、新規雇用）	助成率	限度額（県1/2、市町1/2）
全ての業種	・土地・建物・設備 ・事業所移転費※1 ・従業員転居費※2 ・社員寮設置費※3	5千万円以上 かつ 5人以上※4 （中小企業は1人以上）	投資経費の10%／事業所移転費及び従業員転居費は50%（特認+5%）※5	5億円
		100億円以上 かつ 60人以上	投資経費の10%／事業所移転費及び従業員転居費は50%	30億円※6

※1：機械・器具、備品等の移転に伴う運送・設置費（県外事業所における取り外し費用を含む。）その他これらに準ずる経費。　※2：県外から従業員及びその同居家族が転居（本社機能施設等が所在する市町村への転居に限る。）する際の荷造運搬費、転入旅費その他これらに準ずる社会通念上常識的な範囲の費用で、企業が負担するもの。※3：県外から転居する従業員を居住させるため新たに取得（本社機能施設等が所在する市町村での取得に限る。）したもの。　※4：雇用は業務開始後1年以内。ただし、特定業務施設整備計画を作成して知事の認定を受けた場合は、その計画期間内。　※5：「えるぼし」又は「ユースエール」の認定を受けた場合。　※6：知事が特に必要と認めた場合。

2 地方拠点強化税制による支援（本社機能・研究開発拠点の整備に対する支援）

本県が策定する「『とやま未来創生』企業の地方移転・拠点強化促進計画」で定める区域内で本社機能や研究開発拠点の整備を行う企業を地方税等の減免等で支援。

主な支援措置

拡充型　地方にある企業が富山県で本社機能等を強化・拡充する場合

設備投資減税	オフィスに係る建物などの取得価額に対して 特別償却15%または税額控除4%
	中古資産の購入・改修の場合 特別償却10%または税額控除2%
地方税	固定資産税・不動産取得税の軽減

移転型　東京23区からの本社機能等（全部・一部）の移転の場合

設備投資減税	オフィスに係る建物などの取得価額に対して 特別償却25%または税額控除7%
	中古資産の購入・改修の場合 特別償却15%または税額控除4%
地方税	固定資産税･不動産取得税に加え事業税の減免

※支援を受けるには工事着手・設備取得前に「施設整備計画」を作成し、知事認定を受けることが必要

3 地域未来投資促進法に基づく支援（設備投資や工場等の新増設に対する支援）

本県が策定する「富山県地域未来投資促進計画（基本計画）」で定める対象分野において、先進性のある事業を行う場合、税制上の優遇措置等で支援。

主な支援内容

国税（法人税）の減税

優遇措置

特別償却もしくは税額控除により、設備投資を行った初年度の法人税負担を軽減

機械・装置、器具・備品（前事業年度の付加価値額増加率が 8% 以上の場合）	特別償却35%または税額控除4％ （特別償却50%または税額控除5～6%）
建物・附属設備・構築物	特別償却20%または税額控除2%

地方税の減免

優遇措置

不動産取得税（県税）の課税免除［家屋・土地］
固定資産税（市町村税）の課税免除［家屋・構築物・土地］※

※市町村によって制度が異なりますので、詳細は立地する市町村にお問合せください

※支援を受けるには、工事着手・設備取得前に「地域経済牽引事業計画」を作成し、知事承認を受けるとともに、国において「事業の先進性」の確認を受けることが必要

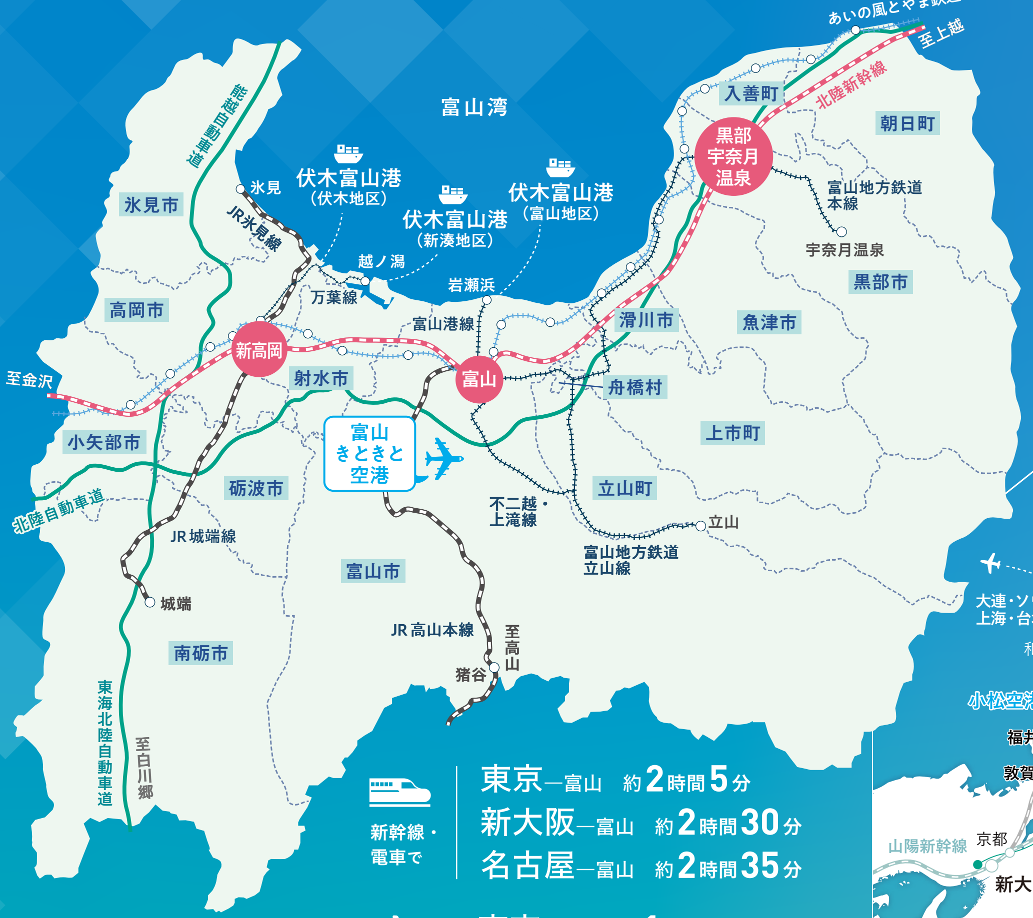

ビジネスも日常生活も

整った交通で利便性と快適性が抜群！

新幹線・電車で

東京―富山　約2時間5分
新大阪―富山　約2時間30分
名古屋―富山　約2時間35分

飛行機で

東京―富山　約1時間
札幌―富山　約1時間30分
富山きときと空港

産業

日本海側では
実質1位の工業集積

富山の産業

大正時代から豊富な水資源と低廉な電力を活用した化学や紡績産業が立地し、戦後は新産業都市構想を背景にアルミなどの金属や機械産業の集積が進みました。近年、これらの古くからの企業が電子材料分野で新たに事業展開するとともに、県外からの企業の新規立地も進むなど電子部品・デバイス・電子材料産業も盛んです。

富山県産業の特色

ものづくり県

富山県はものづくりに対する意識が高く、産業別就業人口割合では、第2次産業のウエイトが全国トップとなっています。

全国でトップの地位を誇る「富山のくすり」

医療品生産金額	従業員数（人口1万人あたり）
6,079億円	118.2人
全国値…9兆9,819億円	全国平均…8.1人

人口あたりの医薬品生産金額、製造所数、製造所従業員数は全国1位となり、「くすりの富山」として全国に知られています。

人材

高いロイヤリティが
評価されています

勤勉な人材の集積

県内へ進出された企業から、富山県民が優秀であり、勤勉かつ真面目で、企業への定着率も高いと大変高い評価をいただいています。また、若者の県内企業への就職促進に力を入れ、企業との座談会や奨学金返還の助成などをしています。

若者の県内企業への就職促進

- 学生をはじめとする若者への県内企業のPR・就職促進
- 「就活ラインとやま」県内企業の魅力を発信する企業情報サイト
- 「学生 × 企業交流カフェとやま」学生と県内企業若手社員との交流会
- 県内企業に就職した理工系学生への奨学金返還の助成
- 県内のUIJターン就職活動にかかる交通費補助「帰ってこられ！就職応援事業」
- 県外47大学とのUターン就職支援協定の締結
- 大学の就職支援担当者と企業の人事担当者との意見交換会

人材確保の支援も充実

若者の県内企業への就職促進や人材マッチング支援も多数行っています。

Pick Up!

就活ラインとやま

県内企業の魅力を発信する企業情報サイト

ヤングジョブとやま

合同企業説明会など、若者とのマッチングをサポート

富山県人材活躍推進センター

県内企業の人材確保をサポートする就業支援機関